

(10-17) 被災事業体の応援要請に関するコーディネーター的な役割を担う、 地方支部を越えた新たな連携関係を構築

○保永 政幸(東京都水道局) 宮野 知生(仙台市水道局)

1. 発災初動期における被災事業体の状況

いざ大地震等の大規模災害が発生した場合、発災直後から数日間の初動期における被災した事業体は、施設や管路の被害状況や断水地域の把握、応急給水の即時対応及び住民の苦情や要望などの電話対応に忙殺される。

一方、応急給水及び応急復旧については、断水による社会的影響から早期に回復するため、これまで他事業体による大規模な応援活動が行われてきた。

この応援活動の当初の要請から応援隊の受入れまでの調整に係る時期は初動期と重なり、被災事業体にとっては大変な負担となる。

この負担を軽減することができれば、被災事業体は応急対策活動に集中することができ、より早い復旧に資することができる。

2. 情報連絡調整担当水道事業体に関する覚書の締結

(1) 情報連絡調整担当水道事業体の役割と重要性

日本水道協会が東日本大震災を踏まえ改訂した「地震等緊急時対応の手引き」（以下「手引き」という。）では、「情報連絡調整担当水道事業体」という役割が定められている。

これは、発災直後は被災事業体が自ら被害情報や応援要請を発信することが困難なため、被災事業体に赴き、被害情報を集約し、連絡等の一元化を図り、被災事業体と協議しながら応援要請の規模や内容等を決定する等の役割を担う、いわば応援要請に関するコーディネーター的な役割である。この役割を他事業体が担うことで、日本水道協会等との応援に係る調整の円滑化・迅速化が図られ、適切な応援要請につながることを期待できる。

なお、発災直後に迅速な対応が図れるよう、都府県支部等及び地方支部内において情報連絡調整担当水道事業体を平常時からあらかじめ定めておくことが必要と明記されている。

(2) 地方支部を越えた新たな連携

東京都水道局と仙台市水道局では、平素から 19 大都市水道局災害相互応援に関する覚書に基づき、定期的に合同訓練や情報交換会を実施し、配管図面の交換や使用している資器材などの応援活動に資する情報を共有するとともに、顔の見える関係を構築してきた。

近年、この関係をより有効に発災時に活用できないか、両事業体で検討を重ねてきた折、熊本地震が発生し、その初動期に東京都水道局が応援活動を実施した際の経験と知見を加えて検討を急ぎ、昨年、地方支部を越えた新たな連携の枠組みとなる情報連絡調整担当水道事業体としての活動に関する覚書を締結した。

この覚書の内容は、手引きで定めている活動内容に加え、活動の即応性を高めるために、被災事業体からの要請を待たずに出動する基準を震度 6 強以上と定めた。

また、被害が大規模な場合など、複数の情報連絡調整担当水道事業体が必要となる場合も想定し、他の情報連絡調整担当水道事業体の決定を容認し、協力して活動を行うことも定めた。

発災時に情報連絡調整担当水道事業体としての活動を行うためには、両事業体において役割を担う職員が手引きを熟知し、人事異動等によるメンバー交代が起こっても、顔の見える関係を継

兩事業体では、今後、定期的に実施している合同訓練のメニューに、情報連絡調整担当水道事業体としての活動を盛り込み、訓練を重ねることで、覚書の実効性をより確実なものとしていく。



[左：平成 28 年 6 月仙台市における合同訓練の様子 右：平成 28 年 11 月覚書締結式]

3. おわりに（今後の展開）

切迫性が指摘されている首都直下地震や南海トラフ巨大地震は国難と位置づけられている。

首都直下地震の国の想定では、東京、横浜、川崎、さいたま、千葉といった 3600 万人が住む首都圏が、震度 6 強から震度 7 で被災するとされており、これまでに経験のない規模の断水戸数となるとともに、政治・経済の中核である首都圏としては一刻も早い復旧が求められる。

一方、応援活動においては、給水車が大量に不足し、応急給水及び応急復旧の応援を迅速かつ適切に各被災事業体に配分する必要があるとあり、東京だけではなく、被災した各大都市で情報連絡調整担当水道事業体が、日本水道協会等と応援に係る調整を行うことが有効であるとする。

情報連絡調整担当水道事業体は、極めて広域的な大災害となる南海トラフ巨大地震に対しても、被災した各地方支部や府県支部に置くことが有効であり、今後、日本水道協会を中心として、各地方支部長事業体や大地震被災事業体等の主要な事業体により情報連絡調整担当水道事業体の活動を掘り下げていくことが、さらなる水道界の震災時応急対策の強化に繋がると考察する。

【参考文献】

- 1) 地震等緊急時対応の手引き（日本水道協会）
- 2) 東日本大震災 仙台市水道復旧の記録（仙台市水道局）
- 3) 阪神・淡路大震災 水道復旧の記録（神戸市水道局）
- 4) 首都のM7クラスの地震（都心南部震源）及び南海トラフ沿いのM8クラスの地震等の震源断層モデルと震度分布・津波高等に関する報告書（中央防災会議首都直下地震モデル検討会局）